

堤台地区は、19年度におおむね工事が完了し、換地計画と事業計画変更に向けた作業を予定しています。

船形地区は、道路築造工事が20年夏ごろに完了する予定です。

花井東地区は、19年度にすべての工事が完了し、20年度中に換地処分を行う予定です。

次木親野井土地地区画整理事業の保留地処分方針の検討状況ですが、予定価格は売却可能な価格を想定し、未処分保留地と付け保留地を対象に試算した総売却価格は、地域開発事業債の未償還元利分をカバーできる数字になりました。

しかし、19年度に入り見直し前の公売価格で契約でき、先の想定価格よりも高い価格で話がまとまりました。すでに処分済みの保留地購入者だけでなく、広く市民にも根拠が明確に説明できるように予定価格を設定する必要がありますので、試みとして、最も売却しやすいと思われる保留地を2区画ほど選定し、不動産鑑定をした上で予定価格を設定し、一般競争入札方式による処分を予定しています。

◆駅周辺の整備

梅郷駅周辺整備で、駅西口の駅前広場は1月31日に完成し、区画整理区域内の梅郷西駅前線は供用開始ができるよう事業を進めています。



西口の北側階段整備で梅郷駅がより便利に

ます。

梅郷駅東西連絡自由通路は、昨年5月に暫定的に供用開始し、その後、西口の北側階段の整備工事が順調に進み、12月10日に全面的に供用開始しました。

梅郷駅東口は、駅前広場、梅郷東駅前線と宮崎山崎線の道路建設工事を行っており、20年度上期に、また、県道松戸野田線と山崎吉春線を結ぶ梅郷西駅前線は、2工区の道路建設を行っており、20年度当初に、供用開始の見込みです。20年度以降は、他工区の用地取得を実施したいと考えています。

東口の自転車等駐車場整備事業は、実施設計がほぼ固まり、都市計画法と建築基準法の手続の事前協議を行っています。合わせて、梅郷駅東口交番用地の取得ができたので、引き続き県警との協議を

行っていく予定です。

愛宕駅周辺の進捗状況ですが、イトーヨーカ堂の出店計画に関係する駅西地区の公共施設などの整備は、19年度から国庫補助事業による「まちづくり交付金事業」を導入し、愛宕西駅前線は12月25日に県の事業認可が下り、用地取得に着手するとともに、県道結城野田線の歩道拡幅用地の取得と建物などの移転を進めています。

また、中心市街地への歩行者導線の確保のため、西光院墓地脇の歩行者専用道路の拡幅整備工事を行いました。

あわせて、土地開発公社が造成した店舗敷地をヨーカ堂に引き渡すにあたり、上水道・ガス整備を完了し、敷地南側道路の拡幅と県道からの進入路の整備を、公社の自主事業で施工中です。

◆街路事業

清水公園駅前線は、清水郵便局交差点から西側を供用開始し、20年度は、残土搬出、植栽などの残工事を行います。

郵便局から東側は、接続する県道結城野田線での県事業の進捗状況を考慮して、今後整備を検討したいと考えています。

堤台柳沢線と次木古布内線は、引き続き用地取得を進めたいと考えています。

◆排水関係

平成18年度より国土交通省との共同事業として進めてきた六丁四反水路緊急排水ポンプ場が完成し、1月25日に完成式典を行いました。運転管理は国土交通省との協定に基づき野田市が行うことから、県北建設業協同組合と排水ポンプの運転管理業務の委託契約を締結しました。



東宝珠花地先に完成した排水ポンプ施設

福祉施策の充実

◆心身障害者福祉作業所の送迎

自力通所の困難な利用者に、ワゴン車での送迎を弾力的な運用で行ってきましたが、保護者会などから、送迎車両購入のための寄附の申出がなされ、指定管理者からも送迎を実施しサービス向上に寄与したいとの申出がなされました。障害者自立支援法で生活介護の

報酬には送迎費用が一定程度評価されていることや、激変緩和の1環として臨時特例交付金による通所サービス利用促進策が措置されていることなどを総合的に判断し、当該施設で送迎を実施することにしました。

◆介護保険料

平成18年度改定で、18年度と19年度の保険料の激変緩和措置を実施しましたが、国は、税制改正の影響が予想以上に大きかったことから法改正を行い、激変緩和措置の20年度までの延長が可能となりました。市としても財源などへの影響を検証し、20年度の保険料も激変緩和措置を延長することと決定し、今議会に介護保険条例の改正を提案しました。

◆老人保健福祉・介護保険事業計画

平成21年度から23年度までの老人福祉施策と介護保険事業推進の規範となる計画の見直しであることから、現在、介護保険サービス利用者等実態調査を実施しており、20年度には、調査結果に基づき第4期野田市老人保健福祉計画と介護保険事業計画を策定予定です。

また、20年度に整備予定の介護老人保健施設は、県と整備予定事業者が事前協議を開始しており、今後、整備に向けた手続が進められますが、昨年の建築基準法の改